

第2回 外国人にわかりやすい地図表現検討会

日時：平成26年11月25日（火） 15：30～17：30

場所：九段第二合同庁舎 8階 地震予知連絡会大会議室

議事次第

1. 開会

2. 委員の紹介

3. 資料説明および討議

（1）地図における地名の英語表記について

（2）外国人にわかりやすい地図記号について

4. その他

5. 閉会

会議資料

外国人にわかりやすい地図表現検討会委員名簿

資料1 …… 地図に表記する地名（自然地名、居住地名）、施設名の英語表記方法について（案）

資料2 …… 海外地図の地図記号の比較

資料3 …… 今後の検討会のスケジュール案

<参考資料1> 第1回外国人にわかりやすい地図表現検討会議事要旨

<参考資料2> 観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン
（平成26年3月 国土交通省観光庁）（抜粋）

<参考資料3> ローマ字変換規則の比較

地図に表記する地名（自然地名、居住地名）、施設名の英語表記方法について（案）

1. 地名の構造

（1）自然地名

自然地名は、

①「固有名詞的部分」＋②「地形を表す普通名詞的部分」

から成っていると捉えられるものが多いが、一般的には全体を一まとまりで固有名詞と捉えることが妥当である。

（理由）

例えば、山の名称では、富士山＝富士＋山、乗鞍岳＝乗鞍＋岳などと捉えられるものもあるが、安家森（あつかもり）や天狗塚（てんぐづか）といった山は、一般に「森」や「塚」が山の意味を表さないことから、安家森＝安家＋森や天狗塚＝天狗＋塚としてしまうと、「森」や「塚」を地形を表す普通名詞として見ることはできない。これは、自然地名を①＋②として一律に捉えると機械的に②を英訳することができないことを意味する。このため、これらの地名は「安家森」、「天狗塚」で一まとまりの名称と捉えるべきものである。

国土地理院の地名データベースを確認したところ、下表のように、山、川、湖などの単体の地名では同種の地名でも様々な地形を表す語（漢字）が使用されている。一方で、山脈、半島、平野などの広域の地名では地形を表す語（漢字）はほぼ統一が取れている。

地形の種別	地形を表す語(漢字)の多様性	具体的な単語
山(Mountain)	多様	山(40%)、岳(7%)、森(2%)、峰(1%)など。240種類以上。
川(River)	多様	川(64%)、沢(24%)、谷(8%)など。50種類以上。
湖(Lake)	多様	池(66%)、沼(15%)、湖(12%)、浦など ※注 池には Lake である鰻池などのほか Pond もある。また、貯水池・水源池・用水池・溜池・調整池なども含まれている。沼も Lake とそれ以外も含まれる。
島(Island)	多様	島(64%)、瀬(12%)、岩(7%)、礫(3%)、礁(2%)、石(2%)、根(2%)など

岬(Cape)	多様	崎(49%)、鼻(34%)、岬(13%)など
峠(Pass)	多様	峠(82%)、越(9%)、坂(7%)、合(1%)など
海岸(Beach)	多様	浜(46%)、海岸(15%)、瀬(14%)、ビーチ(4%)、磯(3%)など
山脈(Mountain Range)	統一	山脈
山地・高地・連山(Mountains)	ほぼ統一(3種類)	山地、高地、連山
高原(Highland)	ほぼ統一(2種類)	高原、原
丘陵(Hills)	統一	丘陵
台地(Plateau)	ほぼ統一(2種類)	台地、台(秋吉台など)
盆地(Basin)	統一	盆地
平野・原野(Plain)	ほぼ統一(2種類)	平野、原野
湿原(Marsh)	ほぼ統一(2種類)	湿原、原(尾瀬ヶ原など)
半島(Peninsula)	統一	半島
湾(Bay)	ほぼ統一(2種類)	湾、浦
諸島・群島・列島(Islands)	ほぼ統一(3種類)	諸島、群島、列島
海峡・水道・瀬戸(Strait)	ほぼ統一(5種類?)	瀬戸(63%)、水道(19%)、海峡(13%)、間(「豊後の間」のみ)、淵(「竈の淵」のみ)
海(大洋を除く)(Sea)	ほぼ統一(内海は海、内海の2種類、外海は灘のみ)	海、内海、灘

①+②のように捉えられる名称についても、①は、地名(地域の名称、居住地名など)の場合や位置関係、性質などを説明する修飾語的な場合など様々である。

①が地名の例 : 筑波山、多摩川、諏訪湖、室戸岬、三浦海岸、関東平野、知床半島

①が修飾語的な例 : 鋸山、中川、荒川、琵琶湖、西湖、大島、硫黄島 ……パターン1

①が地名の場合でも、②と結びついて初めて固有の名称となるため、全体を固有名詞として見るべきである。例えば、「筑波(つくば)」だけでは「筑波山」か「つくば市」か「つくば駅」か「筑波大学」かなどは一般的には分らない(例外として、文脈で分かる場合には②は省略され、①が用いられることもある。例えば、登山の話のときは、富士山は富士、穂高岳は穂高で通じることも多く、②は省略されることがある。)

①が修飾語的な場合には、単独では独立語として成立しないため、被修飾語である②と一体として扱われるべきである。

また、以下のように①+②の全体に改めて別の①が掛かる場合もある。・・・パターン2

この場合も、②の前で区切ることは意味の上から適当ではない。

例：西吾妻山＝西＋（吾妻＋山）　×西吾妻＋山
奥穂高岳＝奥＋（穂高＋岳）　×奥穂高＋岳
昭和新山＝昭和＋（新＋山）　×昭和新＋山
肥前鳥島＝肥前＋（鳥＋島）　×肥前鳥＋島

（2）居住地名

都道府県名、市区町村名については、名称全体で固有の名称を表しているものの、

①「固有名詞的部分」＋②「行政区分を表す普通名詞的部分」

から成っていると捉えられる。

都道府県名は、②が4種類（都、道、府、県）のみである。

市区町村名は、②が4種類（市、区、町、村）のみである。

住所における、市区町村よりも下のレベルも、大字、字、丁目、番地、番、号など形式が統一されている。

（3）施設名

施設名は、名称全体で固有の名称を表しているものの、

①「固有名詞的部分」＋②「種別を表す普通名詞的部分」

から成っていると捉えられる。

②について、橋、トンネル（隧道）、鉄道駅、空港（飛行場）、港、城などは統一されている。

道路や神社仏閣は多様である。公園は「公園」が多いがその他のものもある。

2. 英語表記のルールの考え方

1. の地名、施設名の構造を踏まえると、英語表記にあたっては、大きな考え方として以下の2通りが考えられる。なお、ローマ字表記は別紙による。

方法1：表音のローマ字表記に地形や種別を表す英語表記（Mt. や River など）を付与する。

名称全体を一まとまりと考え、一部分のみを英語に置き換えることはしない考え方

例：筑波山は Mt. Tsukubasan、利根川は Tonegawa River、霞ヶ浦は Lake Kasumigaura、
関東平野は Kanto Heiya Plain、つくば市は Tsukuba Shi City、
つくば駅は Tsukuba Eki Station

メリット：

- ・日本語での正しい読み方（yama か san かなど）を外国人及び日本人に周知できる。安家森などの変わった地名も「あっかもり」という読みの山であることを誤解なく伝えることができる。
- ・方法2よりも日本人に通じる可能性が高くなる。
- ・外国人が日本語での読み方を知ること、日本語や日本に関心を持ってもらうきっかけになる可能性がある。
- ・その地名を含む他の名称との関係が分かりやすくなる。

（例えば、筑波山を Mt. Tsukubasan、筑波山神社 Tsukubasan-jinja shrine、筑波山ロープウェイ／ケーブルカーTsukubasan Ropeway/Cable Car の関連が分かりやすい。）

デメリット：

- ・文字列が長くなる。
- ・名称に重複感があり、英語が得意な日本人には不自然に聞こえる。

方法2：表音のローマ字表記のうち、地形や種別を表す部分（yama、kawa など）を削除した上で、地形を表す英語表記（Mt. や River など）を付与する。

名称が①+②で成り立っていると捉え、②の部分を英語に置き換える考え方

例：筑波山は Mt. Tsukuba、利根川は Tone River、
霞ヶ浦は Lake Kasumiga（又は Lake Kasumi）、関東平野は Kanto Plain、
つくば市は Tsukuba City、つくば駅は Tsukuba Station

メリット：

- ・文字列が短い。シンプルで発音しやすく、覚えやすい。
- ・英語が得意な日本人には自然に聞こえる。

デメリット：

- ・方法1よりも日本人に通じない可能性が高くなる。（Lake Kasumiga から霞ヶ浦、Mt. Tate から立山を、Ara River から荒川を連想することは難しい。）

地名毎に、方法1と方法2をどのように使うか検討が必要である。

なお、既存のガイドラインにおいては、方法1によるもの、方法2によるもの、方法1と方法2の混在型がある。詳細は別紙2の通りである。

3. 地名の英語表記ルール案

(1) 自然地名

1) 単体の自然地名（山、川、湖、島、岬、峠、海岸など）

方法1により表記することを原則とする。

(理由) 単体の自然地名は、近世以前から地元の人に親しく呼びならわされてきた。従って、全体を一まとまりと考えて方法1を採ることで、地元の人にも通じる可能性が高くなる。また、実際に、地形を表す語（漢字）の部分が様々であるとともに、パターン1やパターン2に該当する地名も多くある。そのため、方法2を適用すると元の日本語の地名と同じであることが日本人にも分かりづらい場合がある（例えば、**Ara River** で荒川、**Lake Sai** で西湖を連想することは難しい）。従って、方法1を採ることが適当である。

【例外1】島については、「領土・主権をめぐる内外発信に関する総合調整会議」（平成26年3月11日開催）で取りまとめられた「島名の英語表記の統一について」のとおり、方法1を原則としつつ、例外として条約等で既に使用されている島名の英語表記はそのまま採用する。

(理由) 例外となる島は外国人が訪れるような島ではなく、外交上使用されている名称を統一的に使用することが重要である。

【例外2】方法2による表記が既に広く使用されている場合はその表記を採用する。ただし、方法1による表記も可能である。

例：富士山は広く使用されている **Mt. Fuji** と表記するが、方法1による **Mt. Fujisan** の表記も可能。

(理由) 既に広く使用されている表記を使用しない場合、少なくとも短期的にはガイドブックや現地標識などと不整合を起こし、外国人にとって分かりにくくなるため。富士山については、海外出版社によるガイドブックや英英辞典なども含め、**Mt. Fuji** が広く使用されている。また、富士 (**Fuji**) だけでも富士山の意味がある。同様に、阿蘇 (**Aso**) だけでも山を指す。このようなものについて方法2による表記が広く使用されている場合はそれを使用する。

そのほか、方法2による表記が広く利用されているものとして、①部分が、他の多数の種類②と結びついて使用されている場合が多いと思われる。例えば、筑波山は **Mt. Tsukuba** と表記されることが多い。「筑波（つくば）」は単体で山を指すことはないが、つくば市、つくば駅、筑波大学、筑波銀行、筑波宇宙センター、つくば科学万博など他の様々な地名や施設名などに共通に表れ、**Tsukuba City**、**Tsukuba Station**、**Tsukuba University** などの横並びとして、**Mt. Tsukuba** と表記されていると思われる。

具体的な英語表記については英語版地名集で定める。

表記例)

地名集日本の表記			英語表記案
富士山	ふじさん	Fuji San	Mt.Fuji (原則に忠実な Mt. Fujisan も可)
筑波山	つくばさん	Tsukuba San	Mt.Tsukuba (原則に忠実な Mt. Tsukubasan も可)
月山	がっさん	Gassan	Mt. Gassan
利根川	とねがわ	Tone Gawa	Tone River (原則に忠実な Tonegawa River も可)
荒川	あらかわ	Ara Kawa	Arakawa River
琵琶湖	びわこ	Biwa Ko	Lake Biwa (原則に忠実な Lake Biwako も可)
霞ヶ浦	かすみがうら	Kasumigaura	Lake Kasumigaura
石垣島	いしがきじま	Ishigaki Jima	Ishigakijima Island
大島	おおしま	Oshima	Oshima Island
宗谷岬	そうやみさき	Soya Misaki	Cape Soyamisaki
犬吠埼	いぬぼうさき	Inubo Saki	Cape Inubosaki
天城峠	あまぎとうげ	Amagi Toge	Amagitoge Pass
九十九里浜	くじゅうくりはま	Kujukuri Hama	Kujukurihama Beach

2) 広域の自然地名（山脈、山地・高地・連山、高原、丘陵、台地、盆地、平野・原野、湿原、半島、湾、諸島・群島・列島、海峡、海（大洋は除く）など）

方法2により表記することを原則とする。

（理由）広域地名の場合は、地元の人が名称をつけるのではなく、地理学者などが対象範囲全体を見渡して名称をつけていることが多く、基本的に①部分が地名（地域一帯を表す名称）で、②部分が地形の専門用語で統一されている。

また、対象が広域であり、一般の外国人が〇〇山脈に行きたいという道の聞き方はしないため、日本人に分かりやすいという方法1のメリットもほとんどない。

【例外】地名に地形を表す用語が含まれない場合や、一体化していて切り分けられない又は切り分けると分かりづらくなる場合には、方法1による。

また、一部の地名については単体の自然地名と同様に古来から地元の人に親しく呼びならわされてきたものもあり（例：湾に分類される〇〇浦や、サンゴ礁である八重干瀬など）、そのようなものは方法 1 による。

表記例)

※赤字は例外として一体として扱い方法 1 を採用している。秋吉台の「台」は、Plateau に対する一般的な日本語である「台地」と表記や読みが異なる。同様に「水道」「瀬戸」は Strait に対する「海峡」と異なる。「瀬」「内海」も Sea に対する「海」と異なる。そのため一体化して扱うことが適当である。

地名集日本の表記			英語表記案
奥羽山脈	おうさんみやく	Ou Sanmyaku	Ou Mountain Range
四国山地	しこくさんち	Shikoku Sanchi	Shikoku Mountains
石見高原	いわみこうげん	Iwami Kogen	Iwami Highland
東頸城丘陵	ひがしきびききゅうりょう	Higashikubiki Kyuryo	Higashikubiki Hills
根釧台地	こんせんだいち	Konsen Daichi	Konsen Plateau
秋吉台	あきよしだい	Akiyoshi Dai	Akiyoshidai Plateau
甲府盆地	こうふぼんち	Kofu Bonchi	Kofu Basin
関東平野	かんとうへいや	Kanto Heiya	Kanto Plain
尾瀬ヶ原	おぜがはら	Ozegahara	Ozegahara Marsh
紀伊半島	きいはんとう	Kii Hanto	Kii Peninsula
東京湾	とうきょうわん	Tokyo Wan	Tokyo Bay
対馬海峡	つしまかいきょう	Tsushima Kaikyo	Tsushima Strait
豊後水道	ぶんごすいどう	Bungo Suido	Bungosuido Strait
備讃瀬戸	びさんせと	Bisan Seto	Bisanseto Strait
伊豆諸島	いずしょとう	Izu Shoto	Izu Islands
有明海	ありあけかい	Ariake Kai	Ariake Sea
玄海灘	げんかいなだ	Genkai Nada	Genkainada Sea
瀬戸内海	せとないかい	Seto Naikai	Setonaikai Sea

（２）居住地名

１）都道府県名

東京都は、Tokyo Metropolis、北海道は Hokkaido Prefecture とする。

府県は、表音のローマ字表記の Fu、Ken を Prefecture にして英語表記とする。

表記例)

地名集日本の表記			英語表記案
東京都	とうきょうと	Tokyo To	Tokyo Metropolis
北海道	ほっかいどう	Hokkai Do	Hokkaido Prefecture
京都府	きょうとふ	Kyoto Fu	Kyoto Prefecture
茨城県	いばらきけん	Ibaraki Ken	Ibaraki Prefecture

2) 市区町村名

方法2により表記する。

市は Shi を City する、区は Ku を Ward (ただし、東京 23 区の場合には City) にし、町は Cho、Machi を Town にし、村は Mura、Son を Village にする。

(理由) ②部分が統一されているため。

表記例)

地名集日本の表記			英語表記案
つくば市	つくばし	Tsukuba Shi	Tsukuba City
千代田区	ちよだく	Chiyoda Ku	Chiyoda City
緑区	みどりく	Midori Ku	Midori Ward
阿見町	あみまち	Ami Machi	Ami Town
美浦村	みほむら	Miho Mura	Miho Village

3) 大字、字、丁目

大字、字は表音のローマ字表記のみとする。Oaza、Aza は省略する。

丁目部分は住居表示実施、未実施に関わらず数字の後に Chome を加える。

表記例)

地名集日本の表記			英語表記案
浅草	あさくさ	Asakusa	Asakusa
菅平	すがだいら	Sugadaira	Sugadaira

霞が関 2 丁目 → Kasumigaseki 2Chome (住居表示実施)

神楽坂 1 丁目 → Kagurazaka 1Chome (住居表示未実施)

※Kasumigaseki と 2Chome の間、Kagurazaka と 1Chome の間はそれぞれ半角スペース。

4) 番、号、番地

○番、○号や○番地などは数字のみで表記する。

表記例) 霞が関 2 丁目 1 番 3 号 →Kasumigaseki 2Chome 1-3

北郷 1 番 →Kitasato 1

※2Chome と 1 の間、Kitasato と 1 の間は半角スペース。1 番 3 号の 1-3 はハイフンでつなげている。これは 1 番の枝番として 3 号があるとの考え方。

(6) 施設名

②部分が統一されているもの（例えば、橋、駅、空港、港、公園、城など）は方法 2 により表記することを標準とする。ただし、方法 1 で表記してもよい。

②部分が様々なもの（例えば、道路、神社仏閣など）は方法 1 による。ただし、広く使用されているものについては方法 2 を採用してもよい。

道路：道路は、②部分が通り、道、筋、路、街道、道路など様々であるため、方法 1 による。

ただし、「道路の案内標識の英語による表示に関する告示」や道路管理者が定める名称が方法 1 と異なる場合は、これらの告示等に倣う。

同告示における表示例は、青山通りが Aoyama-dori Ave. となっており、方法 1 と同じ考え方である。

日比谷通り Hibiya-dori Avenue

橋：②部分は「橋」「大橋」「ブリッジ」でほぼすべてである。方法 2 により、橋、ブリッジを Bridge に置き換える。○○大橋の場合は方法 1 により○○-ohashi Bridge とする。日本橋（居住地名ではなく橋そのもの）、二重橋のように一体化しているものについては方法 1 による。

勝鬨橋 Kachidoki Bridge

琵琶湖大橋 Biwako-ohashi Bridge

日本橋 Nihonbashi Bridge 二重橋 Nijubashi Bridge

トンネル：②部分はすべて「トンネル」又は「隧道」である。方法 2 により、それぞれ Tunnel に置き換える。

小仏トンネル：Kobotoke Tunnel

鉄道駅：②部分はすべて「駅」である。方法 2 により、駅を Station に置き換える。○○新駅は方法 1 により○○shin-eki Station とする。

東京駅 Tokyo Station

湖遊館新駅 Koyukanshin-eki Station

空港：②部分はすべて「空港（飛行場）」である。方法 2 により、空港（飛行場）を **Airport** に置き換える。実際に外国人が来日する場合、着陸予定空港名は方法 2 による名称でアナウンスを聞いている。

成田国際空港 **Narita International Airport**

茨城空港 **Ibaraki Airport**

港：②部分はすべて「港」である。方法 2 により、港を **Port** に置き換える。港の前に東西南北が付く場合は方法 1 による。

例：横浜港 **Yokohama Port**

竹富東港 **Taketomi-Higashiko Port**

公園：②部分は「公園」が多い。方法 2 により、公園を **Park** に置き換える。②部分が「公園」でない場合には方法 1 による。また、別途管理者が英語名称を定めている場合にはその表記による。

例：日比谷公園 **Hibiya Park**

偕楽園 **Kairakuen Park**

神社仏閣：②に相当する部分は多様である。そこで、方法 1 により全体を一まとめと考え、後ろに **Temple**、**Shrine** をつける。

例：東大寺 **Todaiji Temple**

北野天満宮 **Kitano-Tenmangu Shrine**

伏見稲荷大社 **Fushimi-Inari-Taisha Shrine**

城：②部分はほぼすべて「城」である。方法 2 により、城を **Castle** に置き換える。なお、②部分が「城」でない場合は例外として方法 1 による。

熊本城 **Kumamoto Castle**

志苔館 **Shinoritate Castle**

学校や建物の名称：管理者が定めているものがあれば、それを使用する。

例：東京大学 **University of Tokyo** （**Tokyo University** ではない）

帝国ホテル **Imperial Hotel** （**Teikoku Hotel** ではない）

4. 分かち書きについて

地名の解釈又は発音の便宜上必要なときは、分かち書きを行う。

地名の解釈で区切る場合には、ハイフンを用いて、①地域名の後、②東西南北や上中下など相対的な位置を示す言葉の後、③地形を表す部分の後で区切る。誤解のない場合や、短い名前の場合には区切らなくてもよい（例：東島）。①及び②の理由で区切った場合には、ハイフンの後ろの最初の文字を大文字にする。

発音の便宜上区切る場合には、ハイフンを用いて区切る。広く使用されているなど、誤解のない場合には省略することができる。

備考 発音の便宜上区切る場合に、言語学的にはアポストロフィを使用することが適当と考えられるが、機械可読性（アポストロフィはコンピュータで特殊文字として使われることが多い）を考え、ハイフンを使用することとする。

市町村名の表記例

地名集日本の表記			英語表記案
大和郡山市	やまところりやまし	Yamatokoriyama Shi	Yamato-Koriyama City
安芸高田市	あきたかたし	Aki-takata Shi	Aki-Takata City
観音寺市	かんおんじし	Kan-onji Shi	Kan-onji City

備考 例えば、山陽小野田市は San-yo-Onoda City とせずに Sanyo-Onoda City でも誤解がないと思われるので後者でよい。

備考 大網白里町（Oamishirasato Town）、大崎上島町（Osakikamijima Town）、神石高原町（Jinsekikogen Town）などは、①②に該当しないため、分かち書きしない。

自然地名の表記例

地名集日本の表記			英語表記案
会津朝日岳	あいづあさひだけ	Aizuasahi Dake	Aizu-Asahidake Mountain
南大東島	みなみだいとうじま	Minamidaito Jima	Minami-Daitojima Island
口永良部島	くちのえらぶじま	Kuchinoerabu Jima	Kuchino-Erabujima Island
カムイエクウチカウシ山	かむいにくちかうしやま	Kamuiekuuchikaushi Yama	Mount Kamuiekuuchikaushi-yama

5. 地形用語の略称について

地名を英語表記にした場合、多くの地名は漢字表記と比べて文字数が倍以上となる。注記として使用する際、注記の重なりを回避し、地図を見やすくするため、必要に応じ、地形を表す部分の英語は、以下に定める略称を使用する。

地形を表す英語の略称の例

Beach→B. Cape→C. Island→Is. Lake→L. Pass→P. River→R.

Highland→Hld. Hills→Hls Islands→Iss Mount→Mt. Mountain Range→MtR.

Mountains→Mts Peninsula→Pen. Plain→Pl. Plateau→Plat.

Metropolis→Met. Prefecture→Pre. Village→Vil.

備考 元の語が複数形で末尾に s が付いている場合はピリオドは無しにしているが、それ以外の省略形にはピリオドを付けている。

備考 Bay、Sea、Strait は十分に注記スペースがあると考えられるため、略称を定めていない。

備考 City、Town は短いので略称を定めない。

なお、都道府県、市町村の英語表記（Metropolis、Prefecture、City、Town、Village）については、フォントの種類や大きさ、色で区別する方法や、記号に名称を併記する方法（都市の人口で区分した◎、○記号など）によって、都道府県名や市町村名であることが容易に読み取れる場合には、これらの行政単位名を省略することも可能である。

6. 観光庁ガイドラインとの関係

（１）居住地名、施設名について

観光庁のガイドライン、本検討会による英語表記のルールともに方法２による表記を原則としており、両者の整合が取れている。

（２）自然地名について

- ・本検討会による英語表記のルールは、観光庁ガイドラインに例示のない、島、岬、峠、海岸などの単体の自然地名や山脈や半島などの広域地名を含めて標準的な記載方法を示している。
- ・山や川や湖については、観光庁のガイドラインでは、方法２を原則としつつ、全体が不可分の場合には方法１によるものとしている。ただし、方法２の例として示されているのは、著名な観光地など広く普及していると思われる表記(Mt. Fuji、Mt. Aso、Lake Biwa、Ishikari River)である。また、方法１の例は、方法２を採ることが困難であることが明らかなもの(Mt. Gassan、Mt. Tateyama、Arakawa River、Lake Ashinoko)に限られている。全体が不可分かどうかについては判断に迷うケースもある。
- ・本検討会による英語表記のルールでは、山、川、湖などの単体の自然地名については、方法１か方法２を採るか判断が難しいものは全体として不可分と捉え、方法１を採ることができるようにしている。一方で、既に広く活用されている表記については方法２による表記を採る（ただし、方法１による表記も可）としており、観光庁のガイドラインにおける事例とも矛盾しな

いものとなっている。

7. 今後の課題について

今回は、英語表記ルールが円滑に普及することを目的とし、実際の取組事例も踏まえた検討を行った。そのため、山、川、湖などの自然地名に関して、方法1を標準としつつも既に方法2が広く使用されている場合にはその使用も可能とした。しかし、これらの自然地名は地形を表す普通名詞的部分も含めて全体が固有名詞であるため、将来的には方法1による表記にすることが望ましい。

表音のローマ字による表記方法

下表（地名集日本に記載）に従ってローマ字に変換する。

あ	い	う	え	お			
a	i	u	e	o			
か	き	く	け	こ	きや	きゅ	きよ
ka	ki	ku	ke	ko	kya	kyu	kyo
さ	し	す	せ	そ	しゃ	しゅ	しよ
sa	shi	su	se	so	sha	shu	sho
た	ち	つ	て	と	ちゃ	ちゅ	ちょ
ta	chi	tsu	te	to	cha	chu	cho
な	に	ぬ	ね	の	にや	にゅ	によ
na	ni	nu	ne	no	nya	nyu	nyo
は	ひ	ふ	へ	ほ	ひや	ひゅ	ひよ
ha	hi	fu	he	ho	hya	hyu	hyo
ま	み	む	め	も	みや	みゅ	みよ
ma	mi	mu	me	mo	mya	myu	myo
や		ゆ		よ			
ya		yu		yo			
ら	り	る	れ	ろ	りや	りゅ	りよ
ra	ri	ru	re	ro	rya	ryu	ryo
わ				を			
wa				o			
ん	っ						
n	(注-2) (3)参照						
が	ぎ	ぐ	げ	ご	ぎや	ぎゅ	ぎよ
ga	gi	gu	ge	go	gya	gyu	gyo
ざ	じ	ず	ぜ	ぞ	じゃ	じゅ	じよ
za	ji	zu	ze	zo	ja	ju	jo
だ	ぢ	づ	で	ど	ぢや	ぢゅ	ぢよ
da	(ji)	(zu)	de	do	(ja)	(ju)	(jo)
ば	び	ぶ	べ	ぼ	びや	びゅ	びよ
ba	bi	bu	be	bo	bya	byu	byo
ぱ	ぴ	ぷ	ぺ	ぽ	ぴや	ぴゅ	ぴよ
pa	pi	pu	pe	po	pya	pyu	pyo

(注-1)

1 行目・・・平仮名

2 行目・・・内閣告示の中の第二表のうち、ヘボン式に相当するローマ字
() は重出を表す。

(注-2)

上記表のほかは、おおむね次の各項による。(一部内閣告示と異なる)

(1) はねる音「ん」は、全て n と書く。

(2) はねる音をあらわす n と、次に来る母音字または y を切り離す必要がある場合には、n の次にハイフンを入れる。

(3) つまる音は、次の音節の最初の子音字を重ねて表す。ただし、次に ch 音がくる場合には c を重ねず t を用いる。

(4) 長音を表す記号は省略する。

備考1 注－2（2）、（3）の例

（2）の例 観音寺市(かんおんじ)→Kan-onji

（3）の例 倶知安町(くっちゃん)→Kutchan、 乙知志岬(おっちし)→Otchishi

備考2 注－2（4） 長音を表す記号の省略について

長音を表す記号は、省略することを原則とする。

ただし、50音の「い」段の長音は、「i」を重ねて表し、「えい」は「ei」と書く。

また、表音のローマ字表記が「ou」「oo」「uu」となるときに、対応する元の漢字が一文字の場合にはそれぞれ「o」「o」「u」に短縮するが、二文字に分かれる場合には短縮しない。ただし、短縮する表記が通用している場合には、短縮してもよい。

例) 王滝川(おうたき)→Otaki

瀬戸内市(せとうち)→Setouchi

大野町(おおの)→Ono

桑折町(こおり)→Koori

善通寺市(ぜんつうじ)→Zentsuji

勝浦町(かつうら)→Katsuura

例外の例) 青梅市(おうめ)→Ome

「ー」(長音符)は省略する。

例) ガロー川→Garō、クーベツ川→Kubetsu、メンナー山→Menna

備考3 特殊音の表し方について

地名集日本の表には定めがない。以下を標準とする。

キエ→kye、シエ→she、チエ→che、ニエ→nye、ヒエ→hye、ミエ→mye、リエ→rye、イエ→ye、ギエ→gye、ジェ→je、ビエ→bye、ピエ→pye、ティ→ti、トゥ→tu、

ディ→di、ドゥ→du、デュ→dyu、ツァ→tsa、ツイ→tsi、ツェ→tse、ツォ→tso、

ファ→fa、フィ→fi、フェ→fe、フォ→fo、ファ→fya、フュ→fyu、フョ→fyo、ヴァ→va、ヴィ→vi、ヴ→vu、ヴェ→ve、ヴォ→vo、ウィ→wi、ウェ→we、ウオ→wo

既存のガイドラインにおける表記方法

(1) 観光庁「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」(平成 26 年 3 月)

方法 2 を原則としつつ、例外として「普通名詞部分を切り離してしまうと、それ以外の部分だけでは意味をなさなかったり、普通名詞部分を含めた全体が不可分の固有名詞として広く認識されている場合」に方法 1 を採ることになっている。

観光庁のガイドラインでは、自然地名の表記例として以下の 8 例が示されている。

方法 2 : 富士山 Mt. Fuji、阿蘇山 Mt. Aso、石狩川 Ishikari River、琵琶湖 Lake Biwa

方法 1 : 月山 Mt. Gassan、立山 Mt. Tateyama、荒川 Arakawa River、芦ノ湖 Lake Ashinoko

(2) 地方公共団体におけるガイドライン

それぞれ考え方が異なる。「方法 1」、「方法 1 を原則に一部例外で方法 2」、「方法 2 を原則に一部例外で方法 1」の 3 パターンがある。

自治体名 (ガイドライン名、発行年月)	ルール、考え方 黄色：方法 1、緑色：方法 2、赤字は例外	英語表記例 (山、川)
北海道札幌市 (外国語表記ガイドライン, 平成 25 年度)	固有名詞部分はローマ字表記とし、普通名詞部分は英訳して表記。	藻岩山 Mt. Moiwa 豊平川 Toyohira River
北海道旭川市 (あさひかわ英語表記ガイドライン, 2008 年 5 月)	固有名詞部分はローマ字表記とし、普通名詞部分は英訳して表記。 山／岳『Mt. + 固有名詞 + 山／岳』 河川『固有名詞 + R i v e r』	Mt. Asahidake Mt. Taisetsuzan Range Ishikari River
岩手県 (岩手県外国語案内表示統一ガイドライン)		岩手山 Mt. Iwate 須川岳 Mt. Sukawadake 夏油川 Geto River
秋田県 (外国人向け案内表示ガイドブック, 平成 19 年)	川、山、湖などの○○川、○○山、○○湖の部分は固有名詞として切り離せないため、そのままローマ字表記。	太平山 : Mt. TAIHEIZAN 雄物川 OMONOGAWA River
茨城県土浦市 (土浦市公共サイン整備ガイドライン, 2013 年 3 月)	河川名は、固有名詞+River と表記する。	Sakuragawa river

栃木県宇都宮市（宇都宮市公共サイン技術指針,平成 19 年 3 月）	原則として固有名詞部分をローマ字、普通名詞部分を英訳。ただし、慣用上切り離せない場合は普通名詞の部分もローマ字で、必要に応じて英語を付記。	Kamagawa River
千葉県南房総市（南房総市公共サインデザインマニュアル,平成 21 年 3 月）	表記スペースに余裕がなく、省略表記ができる普通名詞は省略できる（山 Mt.）。なお、長いつづりで読みにくい語は、適宜「-（ハイフン）」を使用して表記	例の記載なし
東京都大田区（大田区サイン基本計画～大田区サイン整備の基本的な考え方～,平成 26 年 8 月）	固有名詞のみによる英語表記にはローマ字綴りの後に○○○River などの意味の伝わる英語を補足する（多摩川 Tamagawa River）。ただし、Mt.Fuji のように上記のような表記方法でない方法が定着しているものについてはこの限りでない。（国土交通省「観光活性化標識ガイドライン」（平成 17 年 6 月）を参考に作成）	Tamagawa River
神奈川県横浜市（横浜市公共サインガイドライン,平成 23 年 3 月）	原則として固有名詞部分をローマ字、普通名詞部分を英訳。ただし、慣用上切り離せない場合は普通名詞の部分もローマ字で、必要に応じて英語を付記	Katabiragawa Riv.
神奈川県厚木市（厚木市公共サインガイドライン,平成 25 年 3 月）	慣用上固有名詞と普通名詞に切り離せない場合、普通名詞の部分も含めてローマ字表記とし、必要に応じて英語を併記	Mount Oyama Sagamigawa River
神奈川県相模原市（相模原市公共施設サイン整備指針,平成 26 年 8 月）	慣用上、固有名詞と普通名詞を切り離せない場合は、普通名詞の部分を含めてローマ字による表記とし、普通名詞部分の機能・内容を説明する必要がある場合には、英語を付記する。	Mt.Oyama （固有名詞と普通名詞を切り離せない場合） Mt.Jinba （固有名詞と普通名詞を切り離せる場合）

新潟県新潟市（新潟市都市サインマニュアル,平成 19 年 3 月）	固有名詞のみによる英語表記にはローマ字のつづりの後に～River、Lake～等の意味が伝わる英語を補足する。ただし、Mt. Fuji のように上記のような表記方法でない方法が定着しているものについてはこの限りではない。	Nishikawa River, Shinkawa River 例外) Shinano River, Agano River
石川県金沢市（金沢市公的サインマニュアル,2009 年）	慣用的に普通名詞が固有名詞の一部になっているものは、普通名詞までローマ字で表記し、かつ施設機能や種類を分かりやすくするため、普通名詞の英訳を付加する	卯辰山 Utatsuyama 浅野川 Asanogawa River
長野県長野市（長野市公共サインガイドライン ～わかりやすい案内・標識の整備指針～,平成 25 年 3 月）	「浅間山」全体が固有名詞。 外国人が日本人に行き先を尋ねることを前提に英訳することを基本。	Mt. Asamayama Chikumagawa River
静岡県（静岡県の公共サイン等に記載する地名・施設名等の英語名称,平成 22 年 3 月 26 日）	「〇〇（ヶ）岳」のように、「山」の前で切れないもの（全体で固有名詞となっているもの）は、「Mt. 〇〇take (dake)」。 「川」まで含んで固有名詞となっているものなどについては「～kawa River」とする。 （目安として、固有名詞部分が漢字 1 文字かつ 2 音節以下のもの）	Mt. Amagi Fuji River
静岡県静岡市（静岡市公共サインマニュアル,2007 年）	〇〇山 : Mt. 〇〇 例外あり (Mt. Tateyama) 〇〇川 : 〇〇 River 例外あり (Nogawa River)	
愛知県豊橋市 (Toyohashi Sign Design Manual,2005 年)	固有名詞の部分をローマ字で、普通名詞の部分を英訳によって表記する。 河川名は、固有名詞+River と表記する。	豊川 Toyogawa River
奈良県（観光案内サイン 整備	固有名詞の一部であるとみなされ音	Mt.〇〇yama

ガイドライン 奈良県)	読みで通じない場合、右の様に表記する。ただし、「Mt.Fuji」の様に別の表記が定着している場合は、この限りではない。	○○gawa River
島根県（しまね観光案内サインガイドライン～観光客が快適に旅行できる案内情報の充実に向けて～,平成 22 年 9 月）	川、山、湖等の名称の～川、～山、～湖等の部分は、固有名詞の一部として切り離せないものであるので、右の例によるものとする。	Mt.Tateyama Kisogawa Riv
福岡県福岡市（外国人への情報提供の手引き,2009 年 3 月）	固有名称はローマ字、態様は英語に訳して表記。固有名称が完全に独立していない場合は、例外のように表記。	背振山 Mt. Sefuri 那珂川 Naka River 例外) 油山 Mt. Aburayama、薬院新川 Yakuin Shinkawa River
福岡県北九州市（北九州市英文表記マニュアル）	○○山 Mt. ○○ ○○川 ○○gawa River/○○kawa River	Mt. Sarakura Ongagawa River
熊本県阿蘇市（阿蘇サインガイドライン,平成 18 年 3 月）	固有名称はローマ字で、態様は英語に訳して表記する。固有名称が完全に独立していない場合は、例外のように表記する。	Mt.Aso 例外) Mt.Tawarayama

今後の検討会のスケジュール案

- 11 月 25 日 第 2 回検討会
- 12 月 「地図における地名の英語表記ガイドライン」の公開
(主要な自然地名の具体の表記方法は英語版地名集で定める)
- 27 年
- 1 月上旬 外国人向け地図の試作図 (地図記号案を含むもの) のアンケート
- 1 月下旬 第 3 回検討会
・英語版地名集について
・地図記号について
- 2 月上旬 「英語版地名集」の公開
- 3 月 第 4 回検討会
・地図記号について
・成果の普及方策の検討
・全体とりまとめ
- 3 月頃 「外国語版地図における地図記号ガイドライン」の公開

ローマ字変換規則の比較

英語表記のルール案における表音のローマ字による表記方法（資料 1 別紙 1）について、内閣告示第 1 号や観光庁ガイドライン（参考資料 2）の表記方法と比較をした。

表の部分については、内閣告示第 1 号のローマ字のつづり方と矛盾しておらず、観光庁のガイドラインとも一致している。注意書きの部分は、それぞれ少し異なる。違いを赤で示している。

内閣告示第 1 号 (S29) ローマ字のつづり方 そえがき	本検討会の英語表記のルール 案 (資料 1 別紙 1)	観光庁ガイドライン
はねる音「ン」はすべて n と書く。	はねる音「ん」は、全て n と書く。	はねる音「ン」は n で表すが、 m、b、p の前では m を用いることができる。
はねる音を表わす n と次にくる母音字または y とを切り離す必要がある場合には、n の次に アポストロフィ を入れる。	はねる音を表わす n と、次にくる母音字または y を切り離す必要がある場合には、n の次に ハイフン を入れる。 例：観音寺市(かんおんじ)→Kan-onji	はねる音を表す n と次にくる母音字又は y とを切り離す必要がある場合には、n の次に「-」(ハイフン)を入れる
つまる音は、最初の子音字を重ねて表わす。	つまる音は、次の音節の最初の子音字を重ねて表わす。 ただし、次に ch 音がくる場合には c を重ねず t を用いる。 例：倶知安町(くつちゃん)→Kutchan 乙知志岬(おつちし)→Otchishi	つまる音は、次にくる最初の子音字を重ねて表すが、 次に ch がつづく場合には c を重ねずに t を用いる。
長音は母音字の上に ^ をつけて表わす。なお、大文字の場合は、母音字を並べてもよい。	長音を表す記号は省略する。 ※母音が重なる場合の省略の規則の原則(連続する母音に対応する漢字が一文字の場合は省略し、二文字にまたがる場合には省略しない。)を示している。また、長音符(ー)部分はローマ字にしないと定めている(→資料 1 別紙 1 備考 2)。	長音は母音字の上に「ー」(長音符標)をつけて表すことができる。 長音が大文字の場合は母音字を並べることができる。
特殊音の書き表し方は自由とする	※特殊音の書き表し方の例を定めている(→資料 1 別紙 1 備考 3)。	特殊音の書き表し方は自由とする。

文の書きはじめ、および固有 名詞は語頭を大文字で書く。 なお、固有名詞以外の名詞の 語頭を大文字で書いてもよ い。		文の書きはじめ並びに固有 名詞は語頭を大文字で書く。な お、固有名詞以外の名詞の 語頭を大文字で書くこともでき る。
	地名の解釈又は発音の便宜上 必要なときには、「-」（ハイフン） を用いて分かち書きを行う。	意味のかたまりや発音のしや すさ等の観点から、複数の名 詞等で構成される固有名詞や 。が重なる場合等は、その間 に「-」（ハイフン）を入れること ができる。